

公益財団法人 東京生化学研究会

令和3年(2021年)度 特別研究助成金 応募要項

研究助成の趣旨

当財団は薬物治療並びに新医薬品の創製に関する基礎的・応用的研究を助成し、医薬品の独創的研究を奨励することを主目的として設立されました。この目的達成に貢献すると判断される研究に対し、研究助成金A及び研究奨励金B-I並びに研究奨励金B-IIを毎年度贈呈しています。さらに本年度は上記の研究助成金A並びに研究奨励金B-I・B-IIに加えて、独創的研究を奨励する目的に、下記の研究テーマに関する研究に従事する研究者を対象とした特別研究助成金を贈呈します。

応募資格

ウイルス感染症 and/or がんに関わる薬物治療並びに新医薬品の創製に関する基礎的・応用的研究に従事し、革新的かつ注目すべき業績をあげている研究者。研究者の年齢は問いませんが、営利企業に属する研究者は除きます。

応募方法

当財団ホームページの「特別研究助成金」応募要項ページにある助成申請Web登録システムより行ってください。

応募期間

令和3年(2021年)8月1日(日)～9月30日(木)(応募期間を過ぎてからの受付は出来ません)

選考結果の通知及び採択結果の公開

当財団選考委員会で慎重に選考の上、当財団理事会で決定し、選考結果は文書により令和3年(2021年)12月25日までに申請者宛に通知します。

採択された研究者の氏名、所属、研究課題名等は財団のホームページ及び関連学会誌上に公開します。

助成金額

600万円(但し、初年度300万円、次年度300万円)を贈呈します。

助成件数

5件程度

助成金贈呈者の義務

- 1) 研究期間終了年度(3月)に財団主催の助成研究報告会において口頭若しくはポスター発表を行うこと。
- 2) 研究報告書及び使途に関する収支報告書を研究期間終了時(2024年4月末迄)に提出すること。

- 3) 研究成果を外部発表される場合は、当財団(英文:Tokyo Biochemical Research Foundation)の助成によるものであることを明記し(下記に例文を示す)、外部発表の論文のコピー等をPDFにて電子メールに添付のうえ、財団宛に送付する。

例文

[和文]:本研究は、公益財団法人東京生化学研究会の助成を受けたものです。

[英文]:This work was supported by the Tokyo Biochemical Research Foundation.

- 4) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、変更内容を明記した書類を電子メールに添付のうえ、速やかに財団宛に提出すること。

公益財団法人 東京生化学研究会 事務局 研究助成係

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-11-5

住友不動産日本橋本町ビル9階

TEL: 03-5843-6733 (代表) FAX: 03-5644-0031

E-mail : grant@tokyobrf.or.jp

URL: <http://www.tokyobrf.or.jp/>